

令和4年度

第16回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年11月18日(金)  
開会13時05分 閉会13時32分

場 所 教育委員室

令和4年度  
第16回大分県教育委員会

**【議 事】**

- (1) 議 案  
第1号議案 第三次大分県特別支援教育推進計画（改訂版）について
- (2) 報 告  
① 科学の甲子園大分県大会の結果について
- (3) 協 議  
① 損害賠償請求事件に係る求償について
- (4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 惠 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	内 海 真理子
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	高校教育課長	山 田 誠 司
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
	教育改革・企画課 主任	安 長 理 生

### 2 傍聴人

9 名

## 開会・点呼

(岡本教育長)

本日は、テレビカメラ2台が撮影を行います。

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

(岡本教育長)

ただ今から、令和4年度第16回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いします。

## 会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は13時35分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 【議案】

### 第1号議案 第三次大分県特別支援教育推進計画（改訂版）について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「第三次大分県特別支援教育推進計画（改訂版）について」提案しますので、特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

第1号議案「第三次大分県特別支援教育推進計画（改訂版）について」説明します。

前回の教育委員会会議において、9月26日～10月21日に実施をしたパブ

リックコメントにおいて寄せられた意見と計画への反映について、協議いただきました。今回は、改訂版の策定について審議をお願いします。

資料2ページをご覧ください。

改訂版の策定にあたっては、基本方針と基本目標は継続し、令和2年度から令和3年度にかけて開催した第三次大分県特別支援教育推進計画フォローアップ委員会でのご意見をもとに、特別支援教育を取り巻く状況の変化も考慮し、方策の見直しを実施しました。

具体的な方策について説明します。資料7ページをご覧ください。

「① 特別支援学級、通級による指導の教室のあり方」は、小・中学校の特別支援教育についてです。小・中学校の特別支援学級の設置については、地域のニーズに応じた設置ができつつあります。本計画では、通常学級に在籍する児童生徒への支援の充実として、巡回通級指導教室の整備を進め、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図っていきます。

続いて、資料8ページをご覧ください。

「② 管理職の特別支援教育への意識向上」は、管理職の特別支援教育への意識の向上を図るため、管理職の特別支援教育に関する行政研修の受講の促進を図ります。

「③ 公立高等学校における特別支援教育の推進」は、高校の特別支援教育についてです。公立高校においては、令和4年度現在9校に特別支援教育支援員が配置されています。当課が実施した調査では、24校の高校に特別な支援を必要とする生徒が在籍しておりますので、特別支援教育支援員の配置促進を図っていきたく考えています。

資料9ページ及び10ページをご覧ください。

「④ 別府支援学校本校・鶴見校・石垣原校における障がい種ごとの教育の充実を見据えた適切な再編整備」及び「⑤ 知的障がい特別支援学校における運動場、体育館の狭さや教室不足解消のための再編整備」は、特別支援学校再編計画についてです。「④」は、別府支援学校本校の存続について、「⑤」は、大分市内の新設知的障がい特別支援学校の設置及び南石垣支援学校の移転について記載をしています。別府地区の特別支援学校の再編計画については、すでに方針を決定の上、公表するとともに、関係する特別支援学校や地元自治会への説明なども実施し、準備を進めております。

資料11ページをご覧ください。

「⑥ 幼稚園、小・中学校等、高等学校や特別支援学校におけるチーム支援体制の構築」は、幼稚園、小・中学校、高校と特別支援学校のネットワークの構築についてです。幼稚園、小・中学校、高校に在籍する特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対して個別の指導計画の作成を図り、その計画を活用しながら支援を充実するようにしています。

⑦から資料14ページ⑩は、特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上を図る方策になります。

「⑦ 外部人材の活用による幼稚園、小・中学校等、高等学校における障がい

のある幼児児童生徒への対応の強化」では、幼稚園、小・中学校、高校に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒の支援について、近年、医師や福祉機関職員など外部専門家の意見・助言が必要なケースも増加していることから、専門家や関係機関との連携についての取組を記載しました。

資料12ページをご覧ください。

「⑧ 特別支援学校教諭免許状保有率の向上」では、特別支援学校の教員の専門性の向上を図る方策として、特別支援学校教諭免許状の保有率向上に取り組んでいきます。

資料13ページをご覧ください。

『⑨ 特別支援学校における「個別の指導計画」の充実と活用のさらなる推進』では、特別支援学校に在籍する児童生徒の「個別の指導計画」の内容の充実を図るため、計画を作成する際に、専門性のある主幹教諭等の指導・助言を活かせるような体制作りに取り組むようにしています。

資料14ページをご覧ください。

『⑩ 幼稚園、小・中学校等、高等学校の特別支援教育コーディネーターへの研修』についてです。幼稚園、小・中学校、高校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修について、小・中学校の研修参加率は高いのですが、幼稚園、高校の研修参加率はそれほど高くありません。校種等で課題となりうるテーマ等を設定するなどにより、研修の充実を図っていきたいと考えています。

以上が推進計画の改訂版の方策となります。

今後の予定については、本会議にて審議・議決をいただいた後に、大分県議会第4回定例会の常任委員会にて報告する予定にしています。

説明は以上です。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

公立高校における特別支援教育支援員の配置については、増加傾向にあると思いますが、今後増員をしていくということですか。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

小・中学校、高校の通常学級に在籍をする特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加しています。通級による指導という形もありますが、インクルーシブ教育の視点も踏まえ、障がいのある子どもも障がいのない子どもも同じ場で学ぶということを追求することを踏まえると、通常学級に特別支援教育支援員を配置することにより、支援体制を整えていくことが必要と考えています。

(高橋委員)

高校には、他の生徒と上手にコミュニケーションがとれないという生徒もいると思いますので、その部分の支援も可能な限り手厚くしてもらえたらと思います。高校段階は、進学に関する悩みが一番多い時期になります。その時期に、進学以外の悩みが重なると、進路決定での迷いが生じることになると思いますので、引き続き取組をお願いします。

(岩武委員)

小・中学校の特別支援教育支援員について、特に小学校などでは、特別支援教育支援員が授業中に児童生徒に対して、個別に学習の支援をしているということを知りますが、高校の特別支援教育支援員は、具体的にどのような支援をしていますか。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

高校の特別支援教育支援員についても、小・中学校同様に学習の支援などを行っています。

(林委員)

「⑧ ア 現状と課題」に「特別支援学校異動後原則2年以内の免許状取得が定められていることから、100%達成が望まれる」と記載されていますが、人事異動実施要綱で定められているのであれば、特別支援学校教諭免許状を取得することが必要なので、「100%達成が見込まれる」というような表現が良いのではないですか。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

人事異動実施要綱では「特別支援学校に異動する者は、特別支援学校免許所有者とし、所有していない者は、移動後原則2年以内に特別支援学校免許を取得することとする」とされているので、各特別支援学校の校長も特別支援学校教諭の免許の取得について推進しています。文部科学省においても、原則、特別支援学校教諭の免許状を取得することとされており、現在は当面の間の猶予措置がとられている状況です。「100%達成が望まれる」という記載については、再度検討したいと思います。

(岡本教育長)

その部分については「100%達成が必要。」という表現とし、方策として「特別支援学校在勤2年以内に取得」という記載でいかがですか。

(林委員)

良いです。

(鈴木委員)

保健室登校をしている児童生徒がある程度いると思いますが、養護教諭は、特別支援教育に関する研修などの情報は得られていますか。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

養護教諭のなかには、特別支援教育コーディネーターを担当されている方もいます。

また、養護教諭が受講する研修において、特別支援教育に係る内容の研修について要請があれば、特別支援教育課や大分県教育センターの指導主事が研修を行うようにしていますが、養護教諭に十分周知や情報共有がされているかは今後確認をしていきたいと思っています。

(鈴木委員)

先日学校を訪問した際に、保健室登校をしている子どもがおりました。他に空いている教室もないので、保健室をカーテンで仕切って、養護教諭が対応している状況でした。保健室を利用している他の子どももおり、周りもざわついている状況なので、環境としてあまり良くないのではないかと感じました。子どもの特性などもあると思いますので、きめ細やかに対応するには「保健室ではみんなが大きな声で話さない」などのルール作りや、作ったルールを周知した方が良いのではないかと思います。養護教諭にも特別支援教育に関する情報が周知されれば、よりスムーズに支援が進められると思います。

(岡本教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

## 【報 告】

### ① 科学の甲子園大分県大会の結果について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「科学の甲子園大分県大会の結果について」高校教育課長か



ら説明をしてください。

(山田高校教育課長)

「科学の甲子園大分県大会の結果について」報告します。

**【大会の様子を動画で説明】**

今年度で12回目となる本大会は、科学好きな生徒の裾野の拡大とトップ層の伸長や将来の有為な科学系人材の育成を目的に、11月3日に、県教育センターで実施しました。

内容としては、筆記競技と2種類の実験競技を行いました。

筆記競技については、物理、化学、生物、地学、数学、情報から30点ずつ出題される問題を、1チーム6人の生徒で協働して解きました。

2種類の実験競技のうち、実験競技Ⅰは生物がテーマで、鶏の心臓を解剖する技能を競いました。

実験競技Ⅱは、ものづくりに関する総合競技です。事前に各チームに公開したテーマに対して、それぞれ準備をして臨む競技です。今年度の問題は「シャトルウインドカー」という物理に関する出題でした。モーターと自作のファンで作成した送風機構を台車に取り付け、風の力でいかに速く進む車を作成するという競技でした。

また、全競技終了後に宇宙に関する講演会を実施しました。講演会では、理化学研究所の大下 翔誉 氏が、研究されているブラックホールについて、最新の研究成果を交えながら、講演していただきました。参加した生徒は、これまでのブラックホールの研究史や現在進められている研究について、興味深く聞いていました。

次に、出場チームですが、コロナ禍のため、各校2チーム以内という制限をかけたのですが、19校、30チーム221名の参加となり、過去最多の参加校、参加人数となりました。

次に、結果をご覧ください。合計360点満点で競われたこの大会の最優秀賞は、大分東明高校Aチームであり、獲得点数は264点でした。大分東明高校は、3回目の最優秀賞の受賞となります。また、優良賞の日田高校Bチームは、1年生のみのチームで上位となり、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）校として、1年次から探究的な学びに触れるとともに、学年として挑戦する意識の醸成に取り組んだ成果と考えます。

最優秀賞の大分東明高校Aチームは、3月17日から茨城県つくば市で開催される予定の全国大会に参加します。

以上で報告を終わります。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

理科の筆記競技の問題レベルは、どの程度ですか。大学で学習する知識が必要な問題なのか、高校で学習する知識で解ける問題ですか。

(山田高校教育課長)

基本的には、高校で学習する知識で解決できる問題です。大学で学習する知識が必要ということはありませんが、高校で学習した知識の活用が相当必要になります。また、問題の文章が比較的長いため、読解力も必要とされます。

(林委員)

1年生も大会に参加しているようですが、この大会に参加する生徒は、日頃から科学に興味を持っていると思います。教科書による学習だけでは間に合わないと思いますが、高校教育課としてはどのような勉強をしてほしいと考えていますか。

(山田高校教育課長)

全ての高校で探究的な学びを推進しております。そのなかで科学に関するテーマを設定し、積極的に取り組んでほしいと考えています。

(高橋委員)

鶏の心臓の解剖を競技として実施していましたが、解剖を実施したのは今回の大会のみですか。

(山田課長)

実験競技のテーマは毎回異なり、今回の大会では、鶏の心臓を解剖しました。

(高橋委員)

大会に参加をして、例えば医学の道に興味を持ち、その方面に進学した生徒の人数というようなデータがあれば今後教えてください。

## 【協 議】

### ① 損害賠償請求事件に係る求償について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第1号「損害賠償請求事件に係る求償について」教育人事課長から説明をしてください。

(大和教育人事課長)

<説明概要>

- ・ 10月12日に和解が成立した大分県を被告とする損害賠償請求事件について、元教諭に対して、国家賠償法に基づき求償を行う
- ・ 解決金として500万円を支払った。(10月24日支払済)
- ・ 賠償責任保険から300万円が補填されるため、県の実質的な負担額は200万円。
- ・ 県の実質的な負担額の200万円全てを求償する。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

本事案については、教育委員会会議で和解協議の段階から求償についても議論してきました。元教諭本人の責任により発生した事案であり、求償を行うことが前提とされた事案です。今回の方向性で対応することは、県としてやむを得ないと思います。

元教諭に対して、自身の行為により重大な結果が起こっていることや県としても可能な限り円満な解決を図る目的で和解をしたということ、保険が適用されていることなどを伝え、円満に求償できるように交渉してもらいたいと思います。

(岡本教育長)

協議ではございますが、「求償する」という方向性についてお諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。

(採決) 全員挙手

(岡本教育長)

教育委員会として、「求償する」ということを確認しましたので、今後はその方向に必要な手続きを進めてまいりたいと思います。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、これで令和4年度第16回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。